

令和9年度国立大学法人等施設整備費要求事業（機能強化等への対応）の評価の所見（案）

「機能強化等への対応」の評価において高い評価を得た要求書は、評価の観点を踏まえ、下記のような記載があった。

施設整備の必要性・緊急性

【この項目における評価の観点】

- ・ 既存施設や借用施設では本事業で整備する施設における活動が実施できず、真に必要であること
- ・ 組織全体での保有面積の増を抑制する工夫があること
- ・ 本事業による整備の緊急性が高いものであること

- ✓ 既存施設で対応できないことに加えて、キャンパス外も含む借用施設でも対応できないことについてわかりやすく示しているもの
- ✓ 当該事業を行うにあたっての組織全体での保有面積の増を抑制する工夫を具体的に記載しているもの。当該工夫により抑制された面積を定量的に示しているもの。

持続発展性

【この項目における評価の観点】

- ・ 本事業により整備する施設が中長期的に活用される見通しがあること
- ・ 本事業で整備する施設を中長期的に活用するための施設整備上の特徴・工夫（施設のフレキシブルな活用等）
- ・ 本事業で整備する施設における活動の活性化・高度化や成果の創出を促進するための施設整備上の特徴・工夫
- ・ （イノベーション・コモンズを形成する外部パブリックスペースの場合）上記に加え、既存施設を含む他施設と有機的に連携した空間形成の特徴・工夫

- ✓ 当該事業で整備する施設が中長期的に活用されることが客観的にわかるよう示しているもの
- ✓ 当該事業で整備する施設を中長期的に活用するための施設整備上の特徴・工夫、活動の活性化・高度化や成果の創出を促進するための施設整備上の特徴・工夫をわかりやすく記載しているもの（〇〇スペースを整備しているという記載に加えて、ゾーニングや間取りの工夫等に言及があるもの）

大学のミッション・ビジョン等と本事業の関係

【この項目における評価の観点】

- ・ 本事業及び本事業で整備する施設における活動が、大学のミッション等の達成に資するものであること
- ・ 本事業が、キャンパス全体のイノベーション・コモンズの実装化に施設面から資するものであること

- ✓ キャンパス全体のイノベーション・コモンズの方針等に、当該事業で整備する施設の位置づけ等が明記されているもの

社会等との連携

【この項目における評価の観点】

- ・ 本事業及び本事業で整備する施設における活動により、大学等と社会との連携強化や社会課題の解決が期待できること（特に、日本成長戦略における戦略分野等の活動に貢献するものであること）
- ・ 本事業が、社会との連携強化や社会課題の解決に施設面から資するものであること

- ✓ 組織全体の活動ではなく当該事業で整備する施設における活動と具体的な社会との関係が明記されているもの
- ✓ 「〇〇に貢献する」という記載に加えて、どのような観点で貢献するのか具体的に記載があるもの
- ✓ 社会との連携強化や社会課題の解決を支える施設整備上の特徴・工夫の記載があるもの

他のプロジェクトとの関係

【この項目における評価の観点】

- ・ 大学等における教育研究の活動であるソフトとその活動の場となる施設等のハードが一体として検討されていること
- ・ 本事業及び本事業で整備する施設における活動に対し、イノベーション・コモンズとなるようなプロジェクト経費を準備していること

- ✓ 組織全体で実施しているプロジェクトではなく、当該事業で整備する施設における活動に係るプロジェクトについて記載があるもの
- ✓ プロジェクトの期間、金額の記載があるもの（記載されたプロジェクトが、当該事業で整備する施設の活動となるのか判断できない記載が多いことに注意）